

第 11 期 事業報告

（平成 28 年 4 月 1 日から
平成 29 年 3 月 31 日まで）

I. 事業報告

II. 貸借対照表

III. 損益計算書

IV. 株主資本等変動計算書

V. 個別注記表

東京国際空港ターミナル株式会社

事業報告

（平成 28 年 4 月 1 日から）
（平成 29 年 3 月 31 日まで）

1. 企業の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当事業年度は、国内経済においては一部に改善の遅れもみられるものの、個人消費は持ち直しの動きが続き、企業収益も改善するなど、総じてみれば景気は緩やかな回復基調が続きました。海外経済においては新興国など一部に弱めの動きはあるものの、米国、欧州において緩やかに景気拡大し、中国では、消費において伸びにやや低下がみられながらも堅調に拡大するなど、日本をとりまく世界経済は全体として緩やかに回復してきました。こうしたなか、出国日本人数は昨年度を上回り、訪日外国人数は東アジアを中心に引続き高い伸びを示しながら、2016年には年間2400万人を越えました。

羽田空港の国際路線については、日米航空交渉結果を受け、冬ダイヤより既存路線・便の深夜早朝時間帯から昼間時間帯への移行や、ニューヨーク、シカゴ、ミネアポリス等への新規就航など航空路線・便の拡充が図られました。こうした新路線はじめ各方面・路線における旅客需要は堅調に推移し、当年度の旅客実績は出入国旅客数において昨年度に比較し116%と伸長するなか、月次・日次の旅客数とも、年度末の3月において最高記録を更新しました。

このような状況の中、国際線旅客ターミナルの運営において「安全と安心」を全ての基本とし、防災・保安面におきましては、増大する旅客数に対応すべく、5月伊勢志摩サミット期間や、ゴールデンウィーク、夏季、シルバーウィーク、年末年始などの多客期において特別体制を敷き警備を強化したほか、防犯カメラの増設や巡回警備員によるウェアラブルカメラ導入など新たな技術も活用しながら、お客様の安全確保に努めてまいりました。危機管理対応には、様々な非常事態に対応する準備・訓練が重要であることから、外部の専門アドバイスも受けながら、緊急事態管理マニュアルの再整備やストレステストの実施など、不測の事態への対応力強化に努めてまいりました。また、災害発生現場における迅速な対応に向け、国際線旅客ターミナル地区全体で実施する総合防災訓練において、館内従業員の職場に近接する場所での災害発生を想定した訓練を計8回実施したほか、ターミナル内の自衛消防隊地区隊ミーティングを通じた館内従業員の空港における防火・防災意識の向上にも取り組んできました。航空保安においては、国がテロ対策として推進する空港保安検査の高度化に関する取り組みとして、航空会社運営協議会（AOC）と共に、先進的なボディスキャナーを3月より本格導入しました。

施設・設備面においては、引き続きお客様の利便性・快適性を向上すべく、ターミナル内のWi-Fi環境の更なる向上を図るほか、ロビーチェアに併設したポール型電源コンセントを増設するなど、お客様にとってモバイル端末をよりご利用いただきやすい環境の整備・強化に努めました。また、お客様よりご要望が多かった給湯器を館内6ヶ所に設

置しました。館内の案内表示については、3階の案内カウンター横へ大型のディスプレイ2台を設置しチェックインカウンターの配置を案内するほか、チェックインカウンター各アイランド上部にはチェックイン中の航空会社ロゴマークを表示しました。さらに到着のお客様へは、手荷物受取場に案内ディスプレイを設置し、公共交通機関や国内線への乗り継ぎ動線を動画で表示するなど、出発・到着のお客様へ分かりやすい誘導案内を行いました。

旅客サービス面では、国内・国際各ターミナル間を結ぶ無料連絡バスについて、6分間隔から4分間隔運行へと増便し、乗り継ぎでターミナル間を移動されるお客様の利便性向上を図りました。また、旅行先で余った外貨を電子マネー・ポイントに交換できるサービスとして、出発エリアと到着エリアへ自動硬貨交換機を導入しました。国際線旅客ターミナルの運航情報や施設・サービス情報等を提供しているホームページについては、日本語、英語、韓国語、及び簡体字にて多言語対応してまいりましたが、新たに繁体字にも対応をしたほか、館内はじめモバイル環境でのご利用にあわせ、スマートフォンでも閲覧しやすく改善を行いました。

サービス品質の維持向上については、館内の施設・サービスから接客対応に至るまで広くお客様に評価いただく全体アンケートや、覆面調査などの定期的な実施を通じ、課題の抽出と対応に努めております。また、館内の店舗・サービス施設にて接客を担うスタッフを対象としたロールプレイングコンテストを実施するほか、海外のお客様への接客対応の向上を図るべく、英語・中国語・韓国語での接客会話や異文化理解の定期的な研修を継続的に実施しております。

お客様向けに提供する催事としては、当年度も、日本の四季を演出する館内装飾、冬季イルミネーション、各種キャンペーン等を実施しました。当社のアトラクションとして定着した江戸の情緒を楽しむ「はねだ江戸まつり」をはじめとして、ゴールデンウィーク、夏休み、年始の期間にそれぞれ趣向を凝らしたイベントを開催し、来館者の増加に貢献しました。また、羽田空港の利便性やターミナルの魅力を広く海外へもPRすべく、広州・バンコク・クアラルンプールの各都市にて開催された旅行博覧会へ情報提供ブースを出展し、訪日旅行と羽田空港利用の促進を図る取り組みを始めております。

商業エリアでは、出発エリアに市中免税品受け取りカウンターを設け、外国人旅行者のみならず海外へご出発の日本人旅行者へも新しい免税品の買い物スタイルを提供しておりますが、対象となる空港型市中免税店は銀座地区に2店舗と拡大しました。飲食について、海外からのお客様を中心に多様なニーズが寄せられるなか、新たに、全メニューがハラル認証となる店舗を導入し、ハラルやベジタリアン対応したメニューを提供している館内各店舗を案内カウンターや旅客ホームページで表示しております。

当社が開業より注力しているユニバーサルデザイン(UD)については、当年度が「スパイラルアップ」の実施年度にあたることから、学識経験者・障害当事者である有識者、空港関連事業者、当社職員からなるUD検討委員会を開催のうえ、あらためて車椅子の使用や視覚・聴覚障害等の利用者観点から実地検証・評価を行いました。また、情報UD

として ICT（情報通信技術）を活用する館内の誘導案内や多言語対応については、各メーカーの協力のもと、当年度も各種施策の実証実験に取り組むなか、プロジェクションマッピングによる保安検査場等への誘導案内を本格導入したほか、タブレット端末を活用した音声翻訳・手書き翻訳などのコミュニケーションツールをコンシェルジュが接客に活用しております。

当ターミナルにおいては、高品質のサービスやおもてなしを提供し続けるために、館内従業員が CS 理念を共有しながら、CS 活動を継続的に実施しております。「羽田空港国際線地区旅客 CS 連絡会」においては、当年度も CS 表彰制度の企画・運営、CS セミナー、CS キャンペーンの実施、CS 情報誌の発行等を行い、国際線地区全体で活動を推進してまいりました。あわせて、館内従業員はじめ羽田国際線に携わる関係官庁、空港関係会社等に渡るスタッフ交流会等を通じたインナーブランディング活動も更に活性化し、組織・職種・業務領域を越えた「仲間への理解・共感」を醸成しております。

このような取り組み・活動を礎に、外部機関からの評価においては、英国のサービス調査会社・スカイトラックス社が実施する「Global Airport Ranking」にて、国内線旅客ターミナルと併せ「5 スターエアポート」を 3 年連続して獲得したほか、2017 年空港総合評価「World Best Airport」にて世界第 2 位に、また、部門別では「World Cleanest Airport」にて世界第 1 位を 2 年連続、通算 4 回目の受賞をしました。また、当社は開業以来、環境に優しい「エコエアポート」づくりとして、様々な省エネルギー技術を導入しておりますが、こうした取り組みに対し、経済産業省関東経済産業局が実施する表彰制度において「平成 28 年度 エネルギー管理優良工場等」を受賞しました。今後もターミナルビルにおけるお客様の安全性・快適性の追及と、低炭素社会への貢献をめざしてまいります。

以上のように、旅客増に加え、様々な施設・サービス向上策を実施するなか、堅実な運営並びにコスト意識をもった事業遂行に努めた結果、当事業年度の営業収益は 778 億 4 千 7 百万円（前年度比 9.9% 増）、営業利益は 108 億 3 千 4 百万円（同 22.8% 増）、経常利益は 71 億 1 千 9 百万円（同 53.4% 増）、当期純利益は 54 億 1 千 7 百万円（同 25.5% 増）となり、当事業年度末をもって繰越欠損金を解消しております。

部門別の状況は次の通りであります。

（施設管理運営部門）

国際線旅客ターミナルにおきまして、航空旅客から出発・乗り継ぎの際に収受する旅客取扱施設利用料（P S F C）収入は、旅客数の増加等により 182 億 1 百万円（同 16.5% 増）となりました。

航空運送事業者等による航空機搭乗橋、手荷物取扱システム、ビジネスジェット専用ゲート等の諸施設・設備利用に伴う施設利用料収入は 34 億 9 千 5 百万円（同 2.0% 増）となりました。

航空会社用事務室、テナント店舗等の賃貸に伴う家賃収入は 46 億 8 千 2 百万円（同

3.6%増)となりました。

これらの結果、施設管理運営部門の営業収益は263億7千9百万円(同11.9%増)となりました。

(直営事業部門)

物品販売部門におきまして、総合免税店及びブランドブティック等における商品売上は、454億3千3百万円(同7.6%増)となりました。

飲食部門の売上は、23億3千8百万円(同23.1%増)となりました。

その他、駐車場収入は15億9千万円(同8.9%増)、ラウンジ及び館内広告掲出等のその他の収入は21億5百万円(同27.1%増)となりました。

これらの結果、直営事業部門の営業収益は514億6千7百万円(同8.9%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度におきましては総額37億9千6百万円の設備投資を行い、その主な内訳はBHS情報システム更新5億3千6百万円、3階チェックインカウンタートップサイン工事4億3千6百万円、3階保険カウンター移設及びチェックインカウンター増設工事2億5千8百万円、1階制限区域エアライン整備事務室新設工事1億2千1百万円であります。

(3) 資金調達の状況

平成24年3月21日付で融資団と締結しました「限度貸付契約変更契約」による、国際線旅客ターミナル等の増築工事資金としての借入はすでに平成26年度までで終了しております。当事業年度におきましては平成28年9月30日に36億2千6百万円の返済を実行し、さらに平成29年3月31日に35億6千7百万円の返済を実行しました。この結果、当事業年度末における融資団からの借入金残高は944億5千万円となりました。

(4) 対処すべき課題

旺盛な旅客需要を背景に、多客期やピーク時間帯等における混雑状況も踏まえた安全・サービス品質の維持・向上への対応が課題と認識し、お客様の安全・安心をより磐石なものとするべく、テロに対する館内警戒警備、航空保安、及び大規模災害を含む防災対策を更に強化してまいります。また、需要予測に照らしつつ、きめ細かく施設やサービスの利用時間拡大やスタッフ増員などの対応を行い、また、施設・機能の応需能力の向上や混雑の分散を促す誘導・案内等に工夫を重ねて取り組んでまいります。ICTを活用した情報ユニバーサルデザインに関しては、今後、その実証実験の成果を踏まえ、障害をお持ちのお客様、外国人旅客はじめ、誰にでも分かりやすい館内誘導案内や交通案内サービスなどへ実装・実用を目指してまいります。

中期的には、国の「首都圏空港の機能強化」方針に基づき、羽田空港の空港処理能力を2020年までに約3.9万回拡大すべく、飛行経路の見直しや空港機能・施設の拡充に向けた検討が始まるなか、増枠にともなう旅客増大に対応するため、当社では現国際

線旅客ターミナルビルにおける増築や搭乗橋の増設など必要な整備に今後、取り組んでまいります。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催に貢献すべく、当社は大会組織委員会の出入国連絡会議のメンバーとして、国内線旅客ターミナルを運営する日本空港ビルデング株式会社と連携・協力し、期間中の大会選手・関係者、観客として訪日されるお客様への対応に向けて遺漏なく準備していくことはもとより、2020オリンピック・パラリンピック アクセシビリティガイドラインに沿ったUD対応はじめとする施設・サービス面のレガシーづくりにも取り組んでまいります。

これら課題に堅実に対応していくため、国、融資団等の関係諸機関のみならず、関係企業や株主の皆様とも従前以上に緊密な情報共有を行いつつ、綿密かつ十分な協議、調整を行ってまいります。

当社は、これからも、羽田空港の首都圏国際空港としての役割と重みを十分に認識し、日常の運営・維持管理面での継続した努力は勿論のこと、お客様の声やアンケート調査にみる評価、スカイトラックス社の指摘事項等に対しても確実な対応を行いながら、品質（安全性、利便性、快適性）に優れた施設・サービスを提供してまいります。

（５）財産及び損益の状況の推移

区 分	第8期 平成25年度	第9期 平成26年度	第10期 平成27年度	第11期 平成28年度
営 業 収 益	35,844 百万円	57,357 百万円	70,819 百万円	77,847 百万円
当期純利益又は 当期純損失（△）	△2,217 百万円	2,924 百万円	4,316 百万円	5,417 百万円
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失（△）	△627,043 円	824,014 円	1,186,638 円	1,491,682 円
純 資 産	400 百万円	2,833 百万円	6,348 百万円	15,843 百万円

(6) 主要な事業内容

- ① 国際線旅客ターミナルビルの管理及び運営
- ② 航空運送事業者及び空港構内営業者に対する事務室、店舗等の賃貸
- ③ 国際線旅客ターミナルビルの利用者に対する案内業務、ラウンジ・貸会議室の運営等各種サービスの提供及び駐車場業
- ④ 国際線旅客ターミナルビルの利用者に対する商品の販売
- ⑤ 国際線旅客ターミナルビルの利用者に対する飲食、喫茶業

(7) 使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
50（16）名	2名増（7名増）

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先

借入先	金額
株式会社日本政策投資銀行	21,896百万円
株式会社みずほ銀行	14,713百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	12,055百万円
株式会社三井住友銀行	6,017百万円
株式会社横浜銀行	5,542百万円
信金中央金庫	5,407百万円

2. 株式の状況

(1) 発行済株式の総数 3,600株

(2) 株主数 13名

(3) 株主

株主名	持株数
日本空港ビルディング株式会社	1,396株
日本航空株式会社	697株
ANAホールディングス株式会社	697株
成田国際空港株式会社	162株
東京電力エナジーパートナー株式会社	126株
セコム株式会社	108株
東京瓦斯株式会社	108株
京浜急行電鉄株式会社	72株
東京モノレール株式会社	72株
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	54株
株式会社日本政策投資銀行	36株
株式会社みずほ銀行	36株
株式会社三菱東京UFJ銀行	36株
計	3,600株

(4) その他株式に関する重要な事項

発行済株式の総数3,600株のうち、株式会社日本政策投資銀行の36株、株式会社みずほ銀行の36株及び株式会社三菱東京UFJ銀行の36株は、優先配当条件付の優先株式であります。

3. 会社役員の様況

(1) 取締役及び監査役の様況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役社長	土井 勝二	日本空港ビルデング(株)取締役
常務取締役	北村 潤一郎	財務部担当
常務取締役	上原 貴宏	施設部、営業部、国際業務室担当
常務取締役	安嶋 新	旅客サービス部、防災保安部担当
常務取締役	大山 健介	総務部、企画部担当
取締役	小早川 智明	東京電力エナジーパートナー(株)代表取締役社長 東京電力ホールディングス(株)取締役
取締役	斉田 正己	成田国際空港(株)代表取締役副社長
常勤監査役	大鷲 雅一	
監査役	赤井 文彌	
監査役	寺林 努	東京海上日動火災保険(株)常務執行役員

- (注) 1. 取締役小早川智明氏及び斉田正己氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役3名全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役大鷲雅一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役赤井文彌氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役9名	113百万円	(うち社外 2名 4百万円)
監査役4名	19百万円	(うち社外 4名 19百万円)

(注) 上記には、第10回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に対する退任慰労金を含めております。

(3) 社外役員の様況

① 取締役

小早川智明氏及び斉田正己氏は、毎月開催される取締役会において、経営全般にわたり必要な意見・質問等の発言を適宜行っております。

② 監査役

大鷲雅一氏、赤井文彌氏及び寺林努氏は、毎月開催される取締役会、並びに適宜開催される監査役会において、適法性・適正性等を確保する視点に立った助言、提言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の報酬 11百万円

(3) 会計監査人の報酬等に対して監査役会が同意をした理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条第1項各号に基づき、会計監査人の解任を行うほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役（総務部担当）をコンプライアンス担当役員とし、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、総務部にてコンプライアンス体制の維持・向上を図ります。
- 2) 監査部がコンプライアンス体制の運営状況を監査し、その結果は定期的に代表取締役社長及び監査役会に報告されます。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行に係る情報については、取締役会規程及び文書管理規程に基づき記録し、保存・管理し、保存・管理される情報について、取締役及び監査役は常時閲覧可能であります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) コンプライアンス、災害、事業、情報セキュリティー等に係る個々のリスクについては、それぞれの主管部署を定め、リスク管理体制を構築いたします。
- 2) 監査部が定期的に各部署に対する内部監査を行い、損失の危険の管理について改善すべき点があれば指摘し、その結果は代表取締役社長、監査役に報告されます。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会については取締役会規程を定め、毎月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに、法令に従い相互に業務執行の監督を行います。
 - 2) 取締役会で決議すべき重要事項を取締役会規程で定め、事前に社長及び常勤取締役に よって構成される常務会における審議を経て取締役会にて決定いたします。
 - 3) 各組織単位について担当取締役を定め、各組織単位及び使用人が果たすべき職務・権限を明示する組織規程及び職務権限規程を制定しております。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - 1) 代表取締役社長は、監査役会及び監査役が実施する監査を補助するため、業務執行部門から独立した従業員を監査役の職務を補助すべき使用人として選任しております。
 - 2) 監査役会規程の定めるところにより、監査役会の招集事務、議事録の作成、その他監査役会運営に関する事務は前号により選任された監査役の職務を補助すべき使用人がこれにあっております。
- ⑥ 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 1) 前条に基づき選定された監査役の職務を補助する使用人の異動・評価については、監査役会の同意を得ることとしております。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 1) 法定の事項に加え、当社に重大に影響を及ぼす事項など、取締役又は使用人が監査役会に対して適時報告する体制を整えます。
 - 2) 監査役会規程の定めるところにより、監査役会は、必要に応じて、会計監査人、取締役、内部監査部門等の使用人その他の者に対して、報告を求めることができます。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査役は、取締役会に出席し、必要があるときは、意見を述べ、常務会その他の重要な会議に出席して重要事項の審議ないし報告事項を直接認識できる体制としております。
 - 2) 監査役会は、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について代表取締役と意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行います。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役会規程に基づき毎月1回開催されております。その取締役会には取締役及び監査役が出席して、各取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監査を行っております。

また、常勤監査役は取締役会のほか、常務会等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンス

スに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。



(注) 本事業報告に記載の金額については、表示単位未満は切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	45,991,852	流 動 負 債	15,010,177
現金及び預金	36,388,760	買掛金	2,916,163
売掛金	4,862,320	1年以内返済長期借入金	5,292,525
商品	3,526,484	(優先ローン)	(5,292,525)
未収入金	852,932	未払金	1,943,030
前払費用	138,775	未払費用	2,630,030
繰延税金資産(流動)	212,226	未払法人税等	950,800
その他流動資産	10,353	未払利息	6,860
		その他の流動負債	1,270,766
固 定 資 産	114,190,648	固 定 負 債	129,328,665
有 形 固 定 資 産	109,847,864	株主劣後社債	14,580,000
建物	95,744,231	長期借入金	107,157,974
構築物	1,286,359	(優先ローン)	(89,157,974)
機械装置	5,822,076	(株主劣後ローン)	(18,000,000)
車両運搬具	6,895	長期預り敷金	485,596
器具備品	6,251,926	役員退任慰労引当金	44,475
建設仮勘定	736,374	金利スワップ負債	7,060,618
		負 債 合 計	144,338,842
無 形 固 定 資 産	1,121,299	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	1,121,299	株 主 資 本	20,804,448
		資本金	9,000,000
		資本剰余金	9,000,000
投資その他の資産	3,221,484	資本準備金	9,000,000
長期前払費用	15,709	利益剰余金	2,804,448
繰延税金資産(固定)	2,205,774	その他利益剰余金	2,804,448
違約金分別管理信託	1,000,000	繰越利益剰余金	2,804,448
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 4,960,790
		繰延ヘッジ損益	△ 4,960,790
		純 資 産 合 計	15,843,658
資 産 合 計	160,182,500	負 債 ・ 純 資 産 合 計	160,182,500

損 益 計 算 書

（ 平成 28 年 4 月 1 日から
平成 29 年 3 月 31 日まで ）

(単位：千円)

科 目	金 額	
营 業 収 益		
家 賃 収 入	4,682,411	
施 設 利 用 料 収 入	21,697,365	
商 品 売 上	45,433,340	
飲 食 売 上	2,338,587	
そ の 他 の 収 入	3,695,845	77,847,550
売 上 原 価		
商 品 売 上 原 価		31,601,355
营 業 総 利 益		46,246,195
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		35,411,684
营 業 利 益		10,834,510
营 業 外 収 益		
受 取 利 息	503	
雑 収 入	374,068	374,571
营 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,088,289	
雑 損 失	1,404	4,089,694
経 常 利 益		7,119,388
税 引 前 当 期 純 利 益		7,119,388
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,113,409
法 人 税 等 調 整 額		588,930
当 期 純 利 益		5,417,048

株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
				繰越利益 剰 余 金		
平成28年4月1日残高	9,000,000	9,000,000	9,000,000	△ 2,612,599	△ 2,612,599	15,387,400
当会計年度中の変動額						
当期純利益	-	-	-	5,417,048	5,417,048	5,417,048
株主資本以外の 項目の当会計年度中の 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当会計年度中の変動額合計	-	-	-	5,417,048	5,417,048	5,417,048
平成29年3月31日残高	9,000,000	9,000,000	9,000,000	2,804,448	2,804,448	20,804,448

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	繰 延 ヘッジ 損 益	評 価・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成28年4月1日残高	△ 9,039,319	△ 9,039,319	6,348,080
当会計年度中の変動額			
当期純利益	-	-	5,417,048
株主資本以外の 項目の当会計年度中の 変動額（純額）	4,078,529	4,078,529	4,078,529
当会計年度中の変動額合計	4,078,529	4,078,529	9,495,577
平成29年3月31日残高	△ 4,960,790	△ 4,960,790	15,843,658

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) デリバティブ 時価法を採用しております。
- (2) 棚卸資産 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 役員退任慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 借入金利息等の固定資産取得原価算入

旅客ターミナルビル等の建設期間中の借入金利息及び借入付随費用等については、取得原価に算入（当事業年度分 2,706 千円、当事業年度末累計額 3,382,719 千円）することとし、固定資産計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段 デリバティブ取引（金利スワップ取引）
 - ・ヘッジ対象 変動金利による借入金
- (3) ヘッジ方針 将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で行っており、投機的な取引を行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して金利変動リスクを完全に相殺するものであることが事前に想定されているため、有効性の判定を省略しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日）を当事業年度から適用しております。

II. 貸借対照表に関する注記

- 1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

2. 担保資産

担保に供している資産	普通預金	36,225,949 千円
	売掛金	59,300 千円
	建物	95,744,231 千円
	構築物	1,286,359 千円
	機械装置	5,822,076 千円
	違約金分別管理信託	1,000,000 千円
上記に対応する債務	1年以内返済長期借入金	5,292,525 千円
	長期借入金	89,157,974 千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 51,938,794 千円

4. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する金銭債権	売掛金	73,860 千円
	未収入金	14,756 千円
関係会社に対する金銭債務	買掛金	2,916,163 千円
	未払費用	2,055,247 千円
	株主劣後社債	6,660,000 千円
	長期借入金	6,660,000 千円
	長期預り敷金	261,639 千円

III. 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高	営業取引	49,185,707 千円
	営業外取引	299,699 千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

2. 当事業年度末日における発行済株式の種類及び総数		
	普通株式	3,492 株
	優先株式	108 株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

未払事業税等	92,398 千円
役員退任慰労引当金	13,226 千円
繰延ヘッジ損失	2,099,827 千円
その他	225,775 千円
	<hr/>
繰延税金資産 小計	2,431,227 千円
評価性引当額	△13,226 千円
	<hr/>
繰延税金資産 合計	2,418,001 千円

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関及び株主からの借入並びに株主向け発行の社債により資金を調達しております。

借入金及び社債によって調達しました資金の用途は、主として設備投資資金であり、一部の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク回避を目的とする金利スワップ取引に限定して行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

区 分	貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	36,388,760	36,388,760	—
(2) 株主劣後社債	(14,580,000)	(21,805,249)	7,225,249
(3) 長期借入金	(112,450,499)	(121,370,560)	8,920,060
(4) デリバティブ取引	(7,060,618)	(7,060,618)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 株主劣後社債

株主劣後社債の時価については、元利金の合計額を新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	時 価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	82,775,000	△7,060,618	取引先金融機関から提示された価格等による

VII. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都大田区羽田空港において、賃貸用オフィスや賃貸用商業施設を含む旅客ターミナルビル及び時間貸し立体駐車場を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	貸借対照表計上額	時 価
	102,852,667	199,000,000

(注)1. 当該金額には、自社使用の事務室等を含みます。

2. 当事業年度末の時価は、重要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額をもって時価としております。

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	日本空港ビルデング(株)	38.78% 直接	商品の仕入並びに店舗等運営委託 役員の兼任	資金の調達 (注1)	—	株主劣後社債	6,660,000
				資金の借入 (注2)	—	長期借入金	6,660,000
				業務の委託 (注3)	15,679,408	未払費用	2,055,247
				商品の仕入 (注4)	31,666,932	買掛金	2,916,163
主要な株主	日本航空(株)	19.36% 直接	—	資金の調達 (注1)	—	株主劣後社債	3,330,000
				資金の借入 (注2)	—	長期借入金	3,330,000
主要な株主	ANAホールディングス(株)	19.36% 直接	—	資金の調達 (注1)	—	株主劣後社債	3,330,000
				資金の借入 (注2)	—	長期借入金	3,330,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 調達条件は、平成24年2月23日付取締役会における承認の後、平成24年3月30日付で当社と上記3社を含む株主6社間で締結した「株主劣後社債に関する合意書」(当社設立時に株主間において合意された「株主間契約書」の借入条件等に基づき作成)によるおります。

なお、元本償還については、融資団との「限度貸付契約変更契約」に基づき、融資団からの優先ローンよりも債務弁済順位が劣後する契約となっております。

(注)2. 借入条件は、平成20年3月18日付取締役会における承認の後、平成20年3月27日付で当社と上記3社を含む株主9社間で締結した「株主劣後貸出契約書」(当社設立時に株主

間において合意された「株主間契約書」の借入条件等に基づき作成)によっております。

なお、元本返済については、融資団との「限度貸付契約変更契約」に基づき、融資団からの優先ローンよりも債務弁済順位が劣後する契約となっております。

(注)3. 業務の委託につきましては、一般の取引条件等と同様に決定しております。

(注)4. 商品の仕入につきましては、一般の取引条件等と同様に決定しております。

(注)5. 上記金額のうち取引金額は消費税等を含んでおりません。

(注)6. 議決権等の所有(被所有)割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小早川 智明	当社取締役 東京電力エナジーパートナー株式会社 代表取締役社長	—	資金借入	資金の借入 (注1)	—	長期借入金	1,260,000
役員	斉田 正己	当社取締役 成田国際空港株式会社 代表取締役副社長	—	資金借入	資金の借入 (注2)	—	長期借入金	1,620,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 当社取締役 小早川智明氏が東京電力エナジーパートナー株式会社の代表者として行なった第三者のための取引であり、借入金利率は市場金利及び取引条件等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注)2. 当社取締役 斉田正己氏が成田国際空港株式会社の代表者として行なった第三者のための取引であり、借入金利率は市場金利及び取引条件等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注)3. 上記金額のうち取引金額は消費税等を含んでおりません。

IX. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 4,170,443円98銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 1,491,682円82銭 |

X. 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

第 11 期

附属明細書

（平成 28 年 4 月 1 日から
平成 29 年 3 月 31 日まで）

I. 事業報告に係る附属明細書

II. 計算書類に係る附属明細書

東京国際空港ターミナル株式会社

第 11 期事業年度（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）附属明細書

I 事業報告に係る附属明細書

1. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容	関 係
社外取締役	小 早 川 智 明	東京電力エナジーパートナー(株) 東京電力ホールディングス(株)	代表取締役社長 取 締 役	
社外取締役	斉 田 正 己	成 田 国 際 空 港 (株)	代表取締役副社長	
社外監査役	寺 林 努	東京海上日動火災保険(株)	常 務 執 行 役 員	

II 計算書類に係る附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区 分	資 産 の 種 類	期 首 帳簿価額	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	期 末 帳簿価額	減価償却 累 計 額	期 末 取得原価
有 形 固 定 資 産	建 物	101,760,007	644,539	—	6,660,315	95,744,231	33,877,675	129,621,906
	構 築 物	1,323,916	119,980	—	157,536	1,286,359	713,726	2,000,086
	機 械 装 置	6,057,240	249,493	—	484,656	5,822,076	2,408,267	8,230,344
	車 両 運 搬 具	11,051	—	—	4,155	6,895	183,001	189,896
	器 具 備 品	7,707,872	933,284	—	2,389,231	6,251,926	14,756,124	21,008,050
	(小 計)	(116,860,088)	(1,947,297)	(—)	(9,695,895)	(109,111,490)	(51,938,794)	(161,050,284)
	建 設 仮 勘 定	—	736,374	—	—	736,374	—	736,374
	計	116,860,088	2,683,672	—	9,695,895	109,847,864	51,938,794	161,787,592
無 形 固 定 資 産	ソ フ ト ウ ェ ア	61,647	1,112,415	—	52,763	1,121,299	337,738	1,459,037

(注) 1. 当期増加額の主なものにつきましては、BHS情報システム更新 536,642千円、3階チェックインカウンタートップサイン工事 436,300千円、3階保険カウンター移設及びチェックインカウンター増設工事 258,987千円、1階制限区域エアライン整備事務室新設工事 121,688千円であります。

2. 引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他	
役員退任慰労引当金	49,825	16,526	21,876	—	44,475

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法については、I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
3.に記載しております。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
役 員 報 酬	111,000	
従 業 員 給 与	427,180	
役員退任慰労引当金繰入額	16,526	
法 定 福 利 費	13,588	
福 利 厚 生 費	3,646	
旅 費 交 通 費	67,439	
消 耗 品 費	48,273	
備 品 費	37,627	
水 道 光 熱 費	434,651	
通 信 費	95,217	
保 険 料	348,678	
修 繕 費	210,018	
賃 借 料	2,806,512	
会 議 費	8,912	
交 際 費	18,134	
租 税 公 課	1,299,311	
寄 付 金	23,276	
広 告 宣 伝 費	588,532	
清 掃 費	19,363	
業 務 委 託 費	18,303,834	
雑 費	781,300	
減 価 償 却 費	9,748,659	
計	35,411,684	